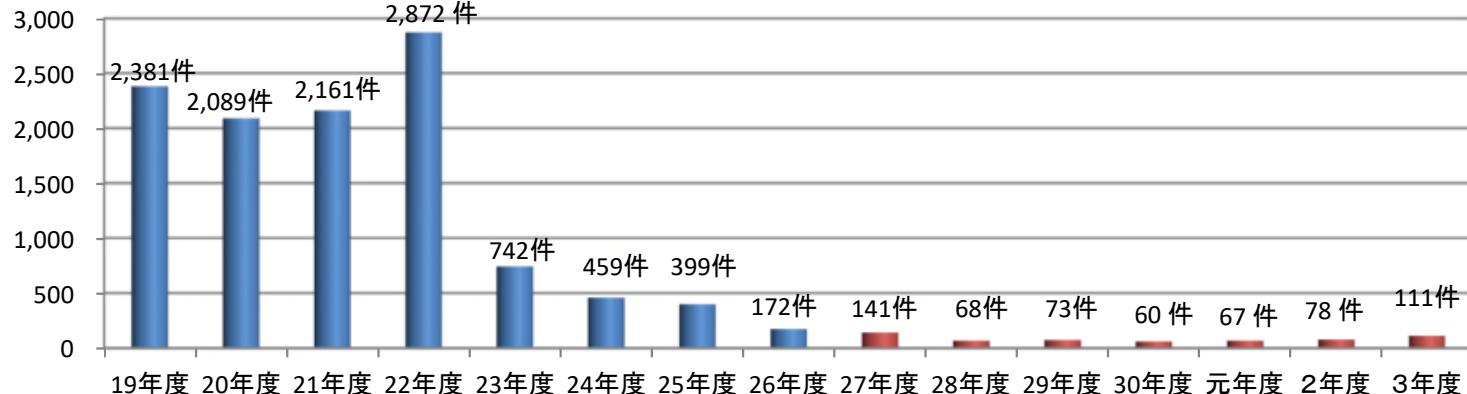


資料2	第9回総会（令和4年4月26日）
	北海道地方年金記録訂正審議会

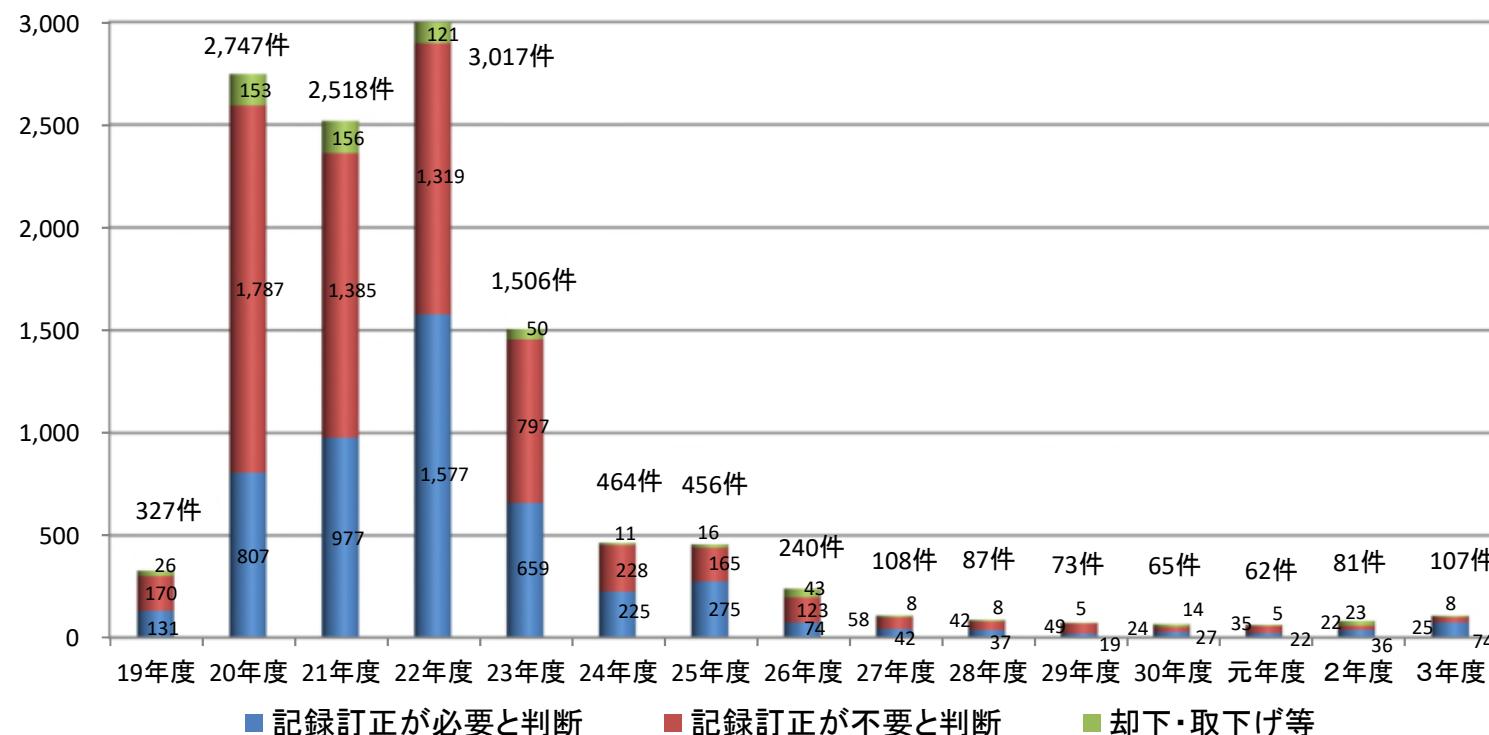
議題2

令和3年度年金記録訂正請求の
受付・処理状況について

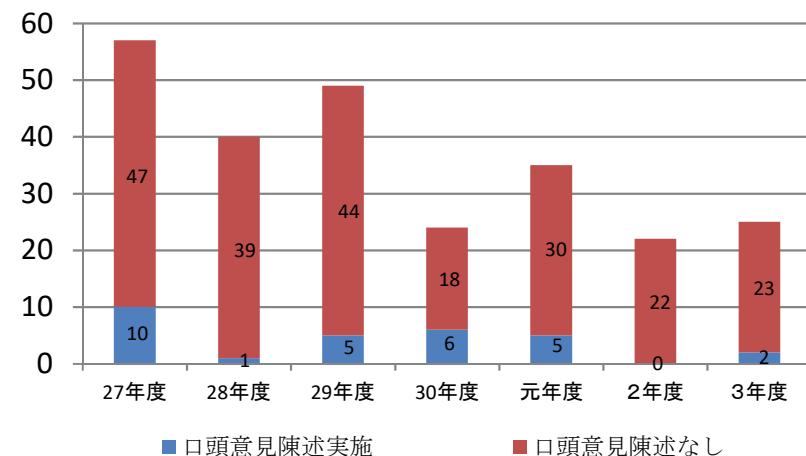
○年金記録訂正受付件数の推移



○年金記録訂正処理件数の推移



○口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



部会の体制 及び 委員数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度
 3部会 → 3部会 → 2部会 → 1部会 → 1部会 → 1部会 → 1部会 → 1部会 → 1部会
 12人 12人 10人 6人 5人 5人 5人 5人

部会開催数 及び 1回の平均審議件数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度
 51回 → 41回 → 27回 → 25回 → 21回 → 19回 → 23回 → 隔週開催
 1.96件 1.93件 2.89件 2.44件 3.00件 3.10件 4.39件 3件程度

○令和3年度 北海道厚生局における年金記録訂正処理状況

区分	訂正請求受付件数 ※		処分通知済件数		取下げ、終了または 機構返戻	調査中 (次年度 繰り越し)
			内訳			
厚生年金保険	(8) 104	88	訂正(一部訂正含む)	71	8	8
			不訂正	17		
			却下	0		
国民年金	(0) 15	11	訂正(一部訂正含む)	3	0	4
			不訂正	8		
			却下	0		
合計	(8) 119	99	訂正(一部訂正含む)	74	8	12
			不訂正	25		
			却下	0		

※ 訂正請求受付件数は、()内の令和2年度に受付して令和3年度に繰り越した件数を含む。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和4年2月				累計(平成27年3月～令和4年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	14	558	1	573	3,033	34,026	257	37,316
処理件数	24	738	1	763	2,925	32,814	251	35,990
地方厚生(支)局で処理	22	70	1	93	2,548	8,541	225	11,314
訂正決定	1	46	0	47	335	5,532	15	5,882
不訂正決定	21	24	1	46	2,198	3,000	209	5,407
請求却下	0	0	0	0	15	9	1	25
日本年金機構で記録訂正	0	649	0	649	73	22,276	5	22,354
訂正請求の取下げ等	2	19	0	21	304	1,997	21	2,322

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。

3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案（759件）を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～令和4年2月)

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	123	174	394	208	583	244	329	516	123	61	278	3,033
	処理件数	118	172	386	200	562	234	312	492	121	58	270	2,925
	地方厚生(支)局で処理	101	157	345	177	495	214	283	378	107	50	241	2,548
	訂正決定	20	25	56	24	63	34	48	34	9	4	18	335
	不訂正決定	76	132	289	151	431	179	232	343	98	46	221	2,198
	請求却下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	0	2	15
	日本年金機構で記録訂正	5	1	11	4	10	3	13	18	2	0	6	73
	訂正請求の取下げ等	12	14	30	19	57	17	16	96	12	8	23	304
厚生年金保険	受付件数	1,341	2,027	4,570	1,308	7,848	1,969	3,473	6,312	2,000	405	2,773	34,026
	処理件数	1,320	2,002	4,500	1,240	7,394	1,899	3,398	6,016	1,959	396	2,690	32,814
	地方厚生(支)局で処理	402	475	1,192	450	1,523	728	1,136	1,497	411	142	585	8,541
	訂正決定	232	256	808	283	1,031	440	771	1,087	254	50	320	5,532
	不訂正決定	168	219	383	166	492	286	364	409	157	92	264	3,000
	請求却下	2	0	1	1	0	2	1	1	0	0	1	9
	日本年金機構で記録訂正	858	1,411	2,979	669	5,548	1,035	2,053	4,157	1,426	207	1,933	22,276
	訂正請求の取下げ等	60	116	329	121	323	136	209	362	122	47	172	1,997
脱退手当金	受付件数	9	14	28	14	39	25	39	41	11	5	32	257
	処理件数	8	14	28	14	38	25	37	40	11	5	31	251
	地方厚生(支)局で処理	8	12	24	13	33	23	35	39	8	3	27	225
	訂正決定	1	0	4	1	1	2	1	3	1	0	1	15
	不訂正決定	7	12	20	12	32	21	34	35	7	3	26	209
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	5	2	2	1	2	2	2	21
計	受付件数	1,473	2,215	4,992	1,530	8,470	2,238	3,841	6,869	2,134	471	3,083	37,316
	処理件数	1,446	2,188	4,914	1,454	7,994	2,158	3,747	6,548	2,091	459	2,991	35,990
	地方厚生(支)局で処理	511	644	1,561	640	2,051	965	1,454	1,914	526	195	853	11,314
	訂正決定	253	281	868	308	1,095	476	820	1,124	264	54	339	5,882
	不訂正決定	251	363	692	329	955	486	630	787	262	141	511	5,407
	請求却下	7	0	1	3	1	3	4	3	0	0	3	25
	日本年金機構で記録訂正	863	1,413	2,990	674	5,558	1,038	2,066	4,175	1,429	207	1,941	22,354
	訂正請求の取下げ等	72	131	363	140	385	155	227	459	136	57	197	2,322

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

一部抜粋

年金記録の訂正に関する事業状況

(令和2年度事業状況及び令和3年度上期概況)

令和3年12月
厚生労働省年金局

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

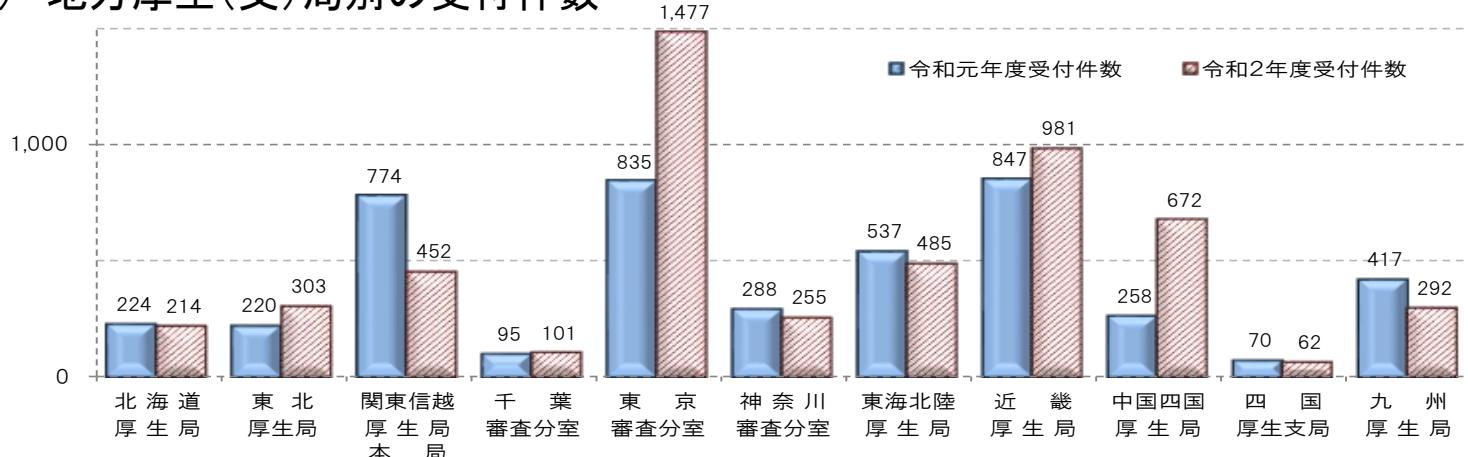
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度上期 (速報値)	(件)
厚生年金 (個別請求)	7,368 (86.5 %)	4,818 (91.0 %)	4,206 (91.0 %)	3,061 (89.4 %)	4,216 (92.4 %)	4,998 (94.4 %)	2,871 (95.9 %)	
	3,902 (45.8 %)	2,214 (41.8 %)	1,620 (35.1 %)	931 (27.2 %)	1,678 (36.8 %)	1,244 (23.5 %)	724 (24.2 %)	
	3,466 (40.7 %)	2,604 (49.2 %)	2,586 (56.0 %)	2,130 (62.2 %)	2,538 (55.6 %)	3,754 (70.9 %)	2,147 (71.7 %)	
国民年金	1,060 (12.4 %)	435 (8.2 %)	373 (8.1 %)	336 (9.8 %)	320 (7.0 %)	276 (5.2 %)	119 (4.0 %)	
脱退手当金	88 (1.0 %)	39 (0.7 %)	42 (0.9 %)	28 (0.8 %)	29 (0.6 %)	20 (0.4 %)	5 (0.2 %)	
合計	8,516 (100.0 %)	5,292 (100.0 %)	4,621 (100.0 %)	3,425 (100.0 %)	4,565 (100.0 %)	5,294 (100.0 %)	2,995 (100.0 %)	

- 厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- 厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

(3) 地方厚生(支)局別の受付件数



I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度上期(速報値)								
	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金		国民年金	脱退手当金	合計				
	(個別請求)	(一括請求)				(個別請求)	(一括請求)				(個別請求)	(一括請求)				(個別請求)	(一括請求)							
厚生局処理事案	716	64	780	310	29	1,119	766	84	850	249	24	1,123	815	128	943	241	23	1,207	403	53	456	123	6	585
訂正決定	390	62	452	43	2	497	490	83	573	21	2	596	544	125	669	24	2	695	271	53	324	17	0	341
(全期間訂正)	309	62	371	30	2	403	408	82	490	10	2	502	442	125	567	20	2	589	219	51	270	10	0	280
(一部期間訂正)	81	0	81	13	0	94	82	1	83	11	0	94	102	0	102	4	0	106	52	2	54	7	0	61
不訂正決定	323	2	325	266	27	618	276	1	277	225	22	524	269	3	272	217	19	508	132	0	132	106	6	244
請求却下	3	0	3	1	0	4	0	0	0	3	0	3	2	0	2	0	2	4	0	0	0	0	0	0
機構処理事案	217	1,919	2,136	8	0	2,144	407	2,271	2,678	8	0	2,686	415	3,102	3,517	3	0	3,520	239	2,185	2,424	0	0	2,424
処理事案合計	933	1,983	2,916	318	29	3,263	1,173	2,355	3,528	257	24	3,809	1,230	3,230	4,460	244	23	4,727	642	2,238	2,880	123	6	3,009
訂正請求の取下げ等	115	104	219	41	2	262	145	52	197	29	2	228	156	97	253	30	3	286	85	78	163	16	1	180

[参考]

機構処理事案
(一部期間訂正)

32	13	45
----	----	----

45	19	64
----	----	----

69	13	82
----	----	----

- 厚生局処理事案
 - 訂正決定(全期間訂正)
 - 訂正決定(一部期間訂正)
 - 不訂正決定
 - 機構処理事案
 - 機構処理事案(一部期間訂正)
- 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案
 (全部の請求期間について、その全期間を年金事務所で記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかつたその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

II 請求内容・処分の状況

1 請求者等の状況

(4) 請求者住所地別

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合計
北海道	42	10	1	53 (8)
青森県	2	1	0	3 (43)
岩手県	4	0	0	4 (41)
宮城県	38	5	1	44 (9)
秋田県	14	2	0	16 (18)
山形県	4	2	0	6 (37)
福島県	19	1	0	20 (15)
茨城県	17	1	1	19 (16)
栃木県	8	5	0	13 (25)
群馬県	10	5	0	15 (19)
埼玉県	55	13	2	70 (4)
新潟県	7	6	0	13 (25)
山梨県	11	2	0	13 (25)
長野県	13	0	1	14 (21)
千葉県	41	16	0	57 (6)
東京都	123	55	3	181 (1)
神奈川県	95	16	3	114 (2)
富山县	1	1	0	2 (45)
石川県	6	4	0	10 (30)
岐阜県	10	4	0	14 (21)
静岡県	22	2	1	25 (13)
愛知県	41	16	0	57 (6)
三重県	9	4	1	14 (21)
福井県	3	1	0	4 (41)
滋賀県	2	5	0	7 (33)

注1 令和2年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

2 ()内は、合計件数の降順位である。

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合計
京都府	28	6	0	34 (12)
大阪府	74	7	0	81 (3)
兵庫県	25	9	2	36 (11)
奈良県	36	4	0	40 (10)
和歌山县	3	4	1	8 (32)
鳥取県	19	0	0	19 (16)
島根県	5	1	0	6 (37)
岡山県	10	2	2	14 (21)
広島県	10	5	0	15 (19)
山口県	5	2	0	7 (33)
徳島県	1	1	0	2 (45)
香川県	2	1	0	3 (43)
愛媛県	3	2	1	6 (37)
高知県	3	2	0	5 (40)
福岡県	58	8	1	67 (5)
佐賀県	23	0	0	23 (14)
長崎県	6	0	1	7 (33)
熊本県	12	1	0	13 (25)
大分県	7	2	1	10 (30)
宮崎県	1	1	0	2 (45)
鹿児島県	8	4	0	12 (29)
沖縄県	6	1	0	7 (33)
海外居住	1	1	0	2
合計	943	241	23	1,207

II 請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

事案類型	令和元年度		令和2年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	1,941	(100.0%)	2,363	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,220	(62.9%)	1,603	(67.8%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	509	(26.2%)	499	(21.1%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	197	(10.1%)	261	(11.0%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	15	(0.8%)	0	(0.0%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区分の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	416	(100.0%)	395	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	387	(93.0%)	358	(90.6%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	24	(5.8%)	21	(5.3%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	5	(1.2%)	16	(4.1%)	・第3号被保険者期間の相違、資格所得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	24	(100.0%)	22	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	22	(91.7%)	21	(95.5%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	2	(8.3%)	1	(4.5%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合計	2,381		2,780		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

II 請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

ア 請求件数

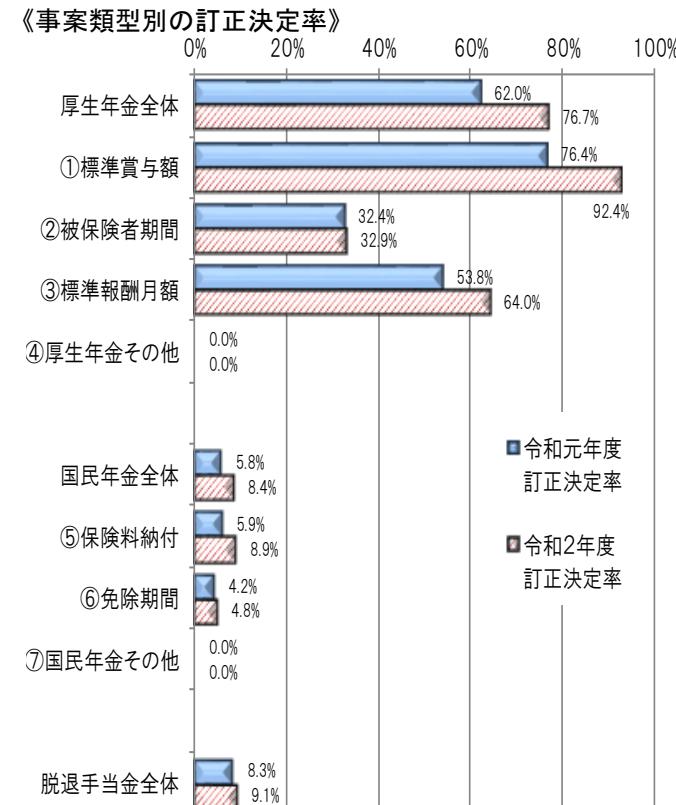
事案類型	令和元年度				令和2年度				(件)	
	請求件数	訂正決定			不訂正決定	請求件数	訂正決定			
		全期間	一部期間	計			全期間	一部期間	計	
厚生年金	1,941	1,152	51	1,203	738	2,363	1,738	74	1,812	551
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,220	932	0	932	288	1,603	1,481	0	1,481	122
② 被保険者期間に係る訂正請求	509	147	18	165	344	499	146	18	164	335
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	197	73	33	106	91	261	111	56	167	94
④ その他の訂正請求	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0
国民年金	416	15	9	24	392	395	30	3	33	362
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	387	14	9	23	364	358	29	3	32	326
⑥ 免除期間に係る訂正請求	24	1	0	1	23	21	1	0	1	20
⑦ その他の訂正請求	5	0	0	0	5	16	0	0	0	16
脱退手当金	24	2	0	2	22	22	2	0	2	20
⑧ 支給期間の全期間訂正	22	2	0	2	20	21	2	0	2	19
⑨ 支給期間の一部期間訂正	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1
合計	2,381	1,169	60	1,229	1,152	2,780	1,770	77	1,847	933

注1 厚生局処理事案の請求件数である。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。



Ⅲ その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(令和2年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	關 東 信 越 厚 生 局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四 国 厚生支局	九州厚生局	合 計
(部 会 数)	(1)	(2)	本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
部会開催回数	19	40	75	28	106	38	38	69	27	10	42	492
審議件数	59	92	145	51	210	100	121	241	58	16	131	1,224
厚生年金	47	80	109	35	151	81	87	202	45	9	111	957
国民年金	11	11	33	16	56	16	31	36	11	6	17	244
脱退手当金	1	1	3	0	3	3	3	3	2	1	3	23

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)。

(2) 口頭意見陳述の実施状況(令和2年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	關 東 信 越 厚 生 局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四 国 厚生支局	九州厚生局	合 計
口頭意見陳述	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3
厚生年金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国民年金	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

III その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度上期 (令和3年9月末現在)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78	46	24	7	77	24	27	5	56	16	13	0	29
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	74	52	15	141	34	24	3	61	12	12	5	29
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76	69	50	15	134	28	24	3	55	10	12	4	26
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9	4	2	0	6	5	0	0	5	2	0	0	2
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)
対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

III その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
① 訴訟事件の件数 (②+(③+④)) 注1)	43	13	7	63
② 令和元年度までの提訴	33	10	6	49
③ 令和2年度における提訴	9	2	1	12
④ 令和3年度上期における提訴	1	1	0	2
事案類型	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者期間 28件 ・標準報酬月額 14件 ・その他 3件 <small>※重複事案あり</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・納付記録 13件 	<ul style="list-style-type: none"> ・全期間 6件 ・一部期間 1件 	
請求の趣旨				
原処分の取消	30 ※	9	4 ※	43
原処分及び裁決の取消	9	3	3 ※	15
裁決の取消	1	0	0	1
その他	3	1	0	4

注1) 「① 訴訟事件の件数」は、令和元年度までに提訴された訴訟事件と令和2年4月1日から令和3年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	29	8	6	43
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	23	8	6	37
審査請求なし	14	5	1	20

※ 厚生年金3件及び脱退手当金2件は、年金の給付等についても請求している。

(3) 判決・係争の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
⑤ 確定した判決件数 注2)	24	9	3	36
⑥ 取下げ件数 注3)	4	0	1	5
令和3年度上期末時点において係争中 (①-(⑤+⑥)) 注4)	15	4	3	22

注2) 「⑤ 確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

注3) 「⑥ 取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

注4) 「令和3年度上期末時点において係争中」は、令和3年度上期末(令和3年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。